

# 平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：保健体育課  
 担当名：学校給食担当  
 内線：6968

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B48	学校給食モニタリング事業			一般会計	教育費	保健体育費	学校保健連絡調整費	学校保健推進費	
事業期間	平成25年度～平成28年度	根拠法令	食品衛生法、学校給食衛生管理基準			戦略項目			
						分野施策	010404 食の安全・安心の確保		
<p>1 事業の概要</p> <p>東日本大震災による原子力災害により、放射性物質が拡散し、学校給食においても、安全・安心の確保が求められている。</p> <p>児童生徒等のより一層の安全・安心の観点から、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、学校給食一食全体について事後検査を実施する。</p> <p>(1) 放射性物質検査委託 994千円                      (2) 市町村への業務委託 572千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 放射性物質検査委託 994千円                      実際に提供された学校給食一食全体の放射性物質の有無及びその量について、専門の検査機関に検査を委託(のべ86回)</p> <p>イ 市町村への業務委託 572千円                      検査を希望する市町村に対し、検体となる学校給食の提供および送付、保護者等に対する説明会等の実施を委託(県内2市町村)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア モニタリング対象校の選定                      イ 対象校で実際に提供された学校給食一食全体の放射性物質の有無について、ゲルマニウム半導体検出器による高精度検査を実施                      ウ 検査結果を県ホームページ等で公表</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>どの程度放射性物質が含まれているかを継続して把握することで、学校給食に対する児童生徒等のより一層の安全・安心の確保に資する。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア 放射性物質検査委託：事業が実施出来なかったことに伴う減額                      イ 市町村への業務委託：事業が実施出来なかったことに伴う減額</p> <p>平成25年2月7日付文部科学省事務連絡で、本事業に係る国の委託先が東日本大震災被災9県のみとされ、本県は対象外とされた。その後、平成25年7月25日付で国の委託要項が一部改正され、本県も国の委託先となったものの、実施を希望する自治体が現れず、事業を実施出来なかったものである。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金							
決定額	1,566	1,566						00	
現計額	1,566	1,566							